

る。尤も今回の被害に鑑みて一部建造物に對して改良強化の要ありと認められるものもあるから之を加算するときは前述の損害額は相當増す譯である。

(7) 結尾 今回の水害に因る線路故障時間は 30 の多きに達したのであるがその大部分は故障発生當日之を開通せしめ 8 月 29 日奥羽本線大釋迦、鶴ヶ坂間を最後として全部開通せしむるに至つたのである。急速開通の手段として應急的措置をとつたために列車の運轉に對して安全範囲内にその速度を一時制限したこと

は斯る場合眞に已を得ない次第である。然しながら運轉制限は列車の定時運行に尠からず支障を及ぼすものであるから一日も早く平常運轉に復歸せしむるために引き続き日々復舊に對して懸命に努力中であつて大部分は 10 月中に最も日数を要する箇所に在りては 11 月 15 日迄には平常運轉に復歸せしめ得る見込である。

猶今回の水害に當りて關係保線從事員中住家を流失し滅は被災の危に遭つた者が數名あつたが何れもこれも一家の事情を何等顧慮することなく線路の開通に専念した責任觀念の激烈なる行爲は決なくしては到底開き得ぬものが多々あるも是等の人々に對して深甚なる敬意を表すると同時にその権威に對して衷心より同情の意を表するものである。

第 5 表 捐 賽 見 積 額

線名	總見積額(圓)	復舊見積額(圓)	計(圓)
東北本線	5700	7870	13600
東羽本線	50250	76790	127040
花輪線	8340	63270	50610
五所川原線	10000	15000	25000
磐越西線	100	300	400
水郡線	2100	6310	7440
阿仁合線	100	2780	2880
山田線	180	7000	7180
建物開渠		10000	10000
計	71850	178320	250170

東洋工業會議に就て

工政府では工業に關する學術、技術上の東洋諸國間の聯絡促進を圖る爲東洋工業會議の開催を提唱してきたが、茲々来る 10 月 26 日より 11 月 15 日迄、中國大陸、滿洲及び朝鮮の各都市に於て各地 1 日～3 日の擇定を以て開催される事となつた。本會議開催に際しては關係各官廳及び東洋關係諸機關も熱心に援助され、就中在上海本邦大使館に於ては之が實現に付種々斡旋の勞をとられ、南京政府を動かし半公式的の會議となり、學問技術上より日華親善の效果を擧げる事となつた。我が工本學會に於ても義に東亞部設置の趣旨に基いて下記諸氏に本會代表を依頼し去る 10 月 17 日九の内會館にその懇談會を開催し會長より東亞部設置の趣旨とその目的を説明し、東洋諸國間の土木技術の提携向上に盡力を依頼する所があつた。

本會代表列席者

蒲団謹	加賀山學君
九州帝國大學教授	久野重一郎君
鐵道省大臣官房研究所長	山田隊二君
工政會常務理事	松永工君
内務技師	宮本武之輔君

東洋工業會議の趣旨、會議次第及び日程は下記の通りである。

東洋工業會議趣旨

東洋各國共存共榮の基調を何れにおくべきかに就ては、種々の意見あるべしと雖も、原則として之等各國の大義名分

を尊重し、各國が相互に便宜と利益とを享受し得べき希望の下に、欣然として協同採用し得るものたる事を必要とす。

此意味に於て、之等各國の開發進歩に貢献すべき工業に關する學術、技術上の聯絡提携を開くは、最も適切なる方策の一なりと信ず。

即ち之等東洋各國工業界の識者相協力し、工業教育、工業法規、標準規格、材料及製品の試験及検査方法、施行規則、其他工業に關する學術技術上の重要問題を合議研鑽し、以て東洋の實際に適切なる方法を究め、常々各國間に緊密なる聯絡を保持するを得ば、東洋各國の共存共榮を助成促進すべきは勿論、蓋して世界人類の進歩に資する所少なからざるべきや疑ひを容れず。

我社團法人工政會は、大正 6 年創立以來 10 個年、日本工業界の頑強權威を剝離し、工業に關する内外重要問題の研究機關として世の信賴を博せるを以て、茲に各國の賛同を得て、東洋工業會議の開催を提倡し、東洋各國間の工業に關する學術技術上の提携聯絡の機關たらしめて關係各國の共存共榮に寄與する所あらん事を期す。

冀くは各國識者の熱心なる後援賛助により、所期の目的を達成し得ん事を。

昭和 10 年 4 月

東洋工業會議次第要項

1. 東洋工業會議は昭和 10 年 10 月より 11 月に至る間下記次第により之を開催す。
2. 開催地 下記各地の順に開催す。
 - 中華民國：上海、南京、天津、北平
 - 滿洲國：大連、旅順、鞍山、新京、奉天
 - 朝鮮：京城
3. 各各地に於ては夫々 1 日乃至 3 日の豫定を以て、開會式、學術講演會、通俗講演會（幻燈及映畫併用）、又は兩者を合併せる講演會、専門家懇談會、視察及觀光、懇親會等の全部又は一部を開催す。
4. 開會式は開催國及日本國の關係官公吏、學者、技術家、工業關係者及社會的地位名望ある者列席し、開催地代表者の開會の際、日本側代表者の演説、開催國（日本側に準ず）及日本國內閣總理大臣、外務大臣、商工大臣、日本工學會理事長、工政會理事長の祝辭あるものとす。
5. 學術講演會は、開會式に引續き、開催國及日本國の双方より講演者を選び、工學者及工業家に對し、各專門部門の學術的にして總括的なる講演をなすを旨とする。
6. 通俗講演會は、開催國及日本國の双方より講演者を選び、一般知識階級に對し、なるべく幻燈及映畫を用ひて、工草及工業の趨勢を講述するを旨とする。
7. 有兩講演會の講演は、なるべく廣く各部門に亘らしむる爲、1人の講演時間を通譯とも約 30 分以内とし、出來得る限り講演者數を多からしむるを旨とする。
8. 有兩講演會に對する日本國講演者氏名及演題は少なくとも 10 日以前に開催國準備委員に通知するものとす。
9. 專門家懇談會は土木、交通、建築、機械、電氣、採鐵冶金、化學工業、染織、一般等の全部又は一部に亘り、開催國専門家と日本國専門家との間に、専門部門の學術技術に關する懇談を行ふものとす。
10. 會議の用語は、開催國々語及日本語並に英語とし、翻譯者は開催地側委員に於て準備するものとす。
11. 講演者はなるべく多數の簡明なる大形の圖面、寫真、映畫、幻燈等を用ひ、又は抄錄前刷を用意する等、出席者の瞭解を助くる爲に必要な方法を講ずるものとす。
12. 視察、觀光及懇親會等に於ては、開催國委員に於て豫定を作り、適宜之を催すものとす。
13. 會議の準備及實行に任ずる爲、日本國（東京及京城）、中華民國、滿洲國等に夫々委員を設置す。
14. 委員會は東京に於ては工政會、京城に於ては朝鮮工業協會、滿洲國に於ては滿洲技術協會之れを組織す。
中華民國に於ては、公式手續を経て、委員會の母體たるべき適當なる機關を選定す。
各國の會議開催地に於ては、夫々地方委員會を設け、其國中央委員會と聯絡す。
15. 各地委員會は委員長及幹事を定め、必要に應じて總務、會議、接待、編輯、財務、庶務等の小委員會に分つ。

16. 日本国側は左の範囲より公式代表團を諮詢す。
- イ 内閣、内務、大藏、陸軍、海軍、文部、農林、商工、遞信、鐵道、拓務各省の技術官
 - ロ 大學工學部、高等工業學校其他工業に關係ある學校教職員
 - ハ 試驗所及研究所員
 - ニ 工業に關する學會協會等團體の代表者
 - ホ 代表的工業會社の主なる技術家
 - ヘ 工業及工業に關し學識經驗ある者
17. 日本国公式代表團は各地に於ける公式訪問及交通、旅館の關係等を考慮し、定員を 20 名とする。
18. 開催國側出席者は、日本國公式代表團の諮詢範囲に準じ、可及的多數の參列を希望するものとする。
19. 日本代表團及開催國側に、首席代表者 1 名、同代理 1 名乃至 3 名、幹事若干名を置く、幹事數名ある時は 1 名を幹事長とす。
20. 會議に先だち、東京、名古屋、大阪に於て豫備的會合を催し主として意見を交換すべき議題の選擇、代表員の諮詢、參考資料（映畫、圖表、冊子）の選定及調製方法等に付協議するものとする。
21. 日本國委員會は、日本國正式代表團の各地に於ける講演、懇談等の便宜に資する爲め“圖解日本之工業”を編纂す。
“圖解日本之工業”は工業の各部門に關する世界及日本に於ける發達及現狀、製作及加工方法其他参考となるべき事項を、圖表及實寫等を以て説明し、圖譜の相違に拘はらず諒解し易からむるを圖纂の要旨とする。
22. 日本國委員會は各國委員會の協力を得て、終了後なるべく速に“東洋工業會議報告書”を編纂發表す。

東洋工業會議日程（豫定）

10月 26 日午前	上海	開會式	於中華學藝社講堂
〃 午後	〃	視察	
〃 夜	〃	講演會映畫	於中華學藝社講堂
10月 27 日午前	〃	講演會	〃
〃 午後	〃	講演會	〃
〃 夜	〃	點談會映畫	
10月 28 日午前	〃	視察	
10月 29 日午後	南京	視察	
〃 夜	〃	懇談會	
10月 31 日午後	青島	視察	
11月 1 日午後	天津	懇談會	
11月 3 日午後	北平	講演會	於北京大學講堂
〃 夜	〃	映畫	
11月 4 日午前	〃	視察	
11月 5 日午前	大連	開會式	於技術會議講堂
〃 午後	〃	講演會映畫	〃
11月 6 日午前	〃	滿鐵本社訪問	
11月 7 日午前	〃	視察	
〃 午後	〃	懇談會	
〃 夜	〃	懇親會	於ヤマトホテル
11月 8 日午前	旅順	見學	
〃 午後	〃	講演會	於旅順工科大學
11月 9 日午後	鞍山	視察	
〃 夜	〃	招待會	於迎賓館

11月10日午後	新京	観察
〃夜	〃	懇談會映畫 於ヤマトホテル
11月11日午前	〃	開會式 "
〃午後	〃	講演會映畫 "
〃夜	〃	講演會映畫 於記念公會堂
11月13日午前	奉天	講演會 於ヤマトホテル
〃午後	〃	観察
〃夜	〃	通俗講演會 於蒲鐵クラブ
11月14日夜	京城	懇親會 於朝鮮ホテル
11月15日午前	〃	開會式 於公會堂
〃午後	〃	講演會 "
〃夜	〃	講演會映畫 "
11月16日午前	〃	観察

東海道本線蒲原山比間浪害状況

(昭和10年8月27日發生)

鐵道省工務局保線課

1. 緒言 8月22日小笠原の南方約800kmの洋上に現はれた738mmの稍々強力な颶風が漸次北西に進み27日在美大島の東南に達し方向を轉じて北進し、豊後水道に入り松山附近にて更に方向を北東に轉じ本州中央部に沿ふて進み8月30日根室の東方を通過して遠く北太平洋に抜けた。このため25日頃から内地は一般に颶風待ちの天候となり太平洋岸にはウネリが高くなつた。(第1圖参照)。

駿河灣沿岸は25日正午頃より風雨と共に波浪高まり漸次激しくなつた。殊に由比海岸は風向と灣形の關係で山の如き漫濤押し寄せ海岸に沿ふて西に走る東海道線路は波止を跳び越して来る激浪のため先づ以て列車の運行を脅かされたのである。波止は線路路盤面より1.8mも高く波打際から7mも屹立し、且打ち當つた波が折り返すやうに前面が彎曲して居るのであるが、激浪はその天端より更に5mも高く天に沖し飛沫は瀑となつて線路に落下し、その状景眞に壯觀極まるものであつた。

由比海岸は如何に荒天のときでも激浪は大抵1日永くて2日位で鎮靜するのが常であるが、今回は容易に静まる氣色見えざるのみか海神益々猛り狂ひ遂に連續5日に及び30日朝になつて漸くその鎌錐を收めた。

このため蒲原山比間の山比驛近くの東海道線路は保線從事員必死の防禦もその効なく波止擁壁の一部を根こそぎ破壊せられ上下2線共不通となつたのである。

上下兩線の不通時間は1晝夜であつても東海道線の重要幹線を一時全く杜絶せしめたことは假令非常の浪害であつたとは言へ實に遺憾に堪えない次第である。以下當時の状況及善後措置を記述し將來此種災害防止の参考に資したいと思ふ。

2. 波止擁壁の沿革 被害状況其の他に就て述べる前に現場附近に於ける現存波止擁壁の沿革に就て一通り